

# 新型コロナウイルス感染症 支援制度のお知らせ

令和3年10月【第10報】



## 1. 経済・生活面の支援

■ 濃厚接触者に対する生活物資緊急支援事業 p. 1

## 2. 中小企業者等への支援

■ 【第3弾】地元商店等応援補助事業 p. 1

■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 p. 2

■ 緊急事態宣言に伴う関連事業者支援金 p. 2

■ がんばる商店等応援支援金 p. 3

■ 中小企業等感染防止対策支援金 p. 3

## 3. 実施事業の拡大

■ 【第2弾】地元応援GO湯くりはら温泉7割引キャンペーン p. 4

■ 【第2弾】地元応援ビジネスホテル等3,000円<sup>得</sup>キャンペーン p. 4

## 4. 申請期限等の延長

■ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 [申請期限の延長] p. 4

■ 生活福祉資金(緊急小口資金)貸付【特例貸付】 [申請期限の延長] p. 4

■ 生活福祉資金(総合支援資金)貸付【特例貸付】 [申請期限の延長] p. 4

■ 国民健康保険被保険者に対する傷病手当金の支給 [適用期間の延長] p. 4

■ 後期高齢者医療被保険者に対する傷病手当金の支給 [適用期間の延長] p. 4

## 1. 経済・生活面の支援

保健所と連携し緊急支援が必要な  
濃厚接触者に生活物資をお届けします



市民生活部健康推進課  
☎22-0370

### ◆濃厚接触者に対する生活物資緊急支援事業とは

生活に必要な不可欠な食料品等を調達することが著しく困難となっている新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者に対して、健康観察期間中、緊急で生活物資を支援するものです。

◆利用者負担は 無料

### ◆対象となる方は

保健所から新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と判定された市内在住者で、生活に必要な不可欠な食料品等を調達することが著しく困難であるため、生活物資等の支援が必要と保健所から市に報告があった方

## 2. 中小企業者等への支援

商工会から  
10割増商品券が発行されます

〔第3弾〕  
地元商店等応援補助事業〕



栗原ブロック商工会連絡協議会  
栗原南部商工会、若柳金成商工会、  
栗駒鶯沢商工会、一迫花山商工会  
(事務局 栗原南部商工会) ☎22-3611  
商工観光部産業戦略課 ☎22-1220

### ◆商工会が発行する割増商品券とは

商工会が年末年始に使用できる割増商品券を発行・販売するものです。  
額面6,000円の10割増商品券を、  
3,000円で販売します。

### ◆割増商品券の販売数量は

40,000セット

### ◆割増商品券の販売時期は

令和3年11月1日に応募はがき付きチラシを毎戸配布し、11月下旬の販売を予定しています。また、栗原南部商工会ウェブサイト及び栗原市ウェブサイト等でお知らせします。